

3 月下旬号  
2012 年

# 国際情報广场信息报

◇発行：東大阪市国際情報广场（毎月発行 2 次）〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階 文化国際課内  
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

## 3/24(周六) 9:00~12:00 市政府开设部分业务窗口

3/24 (土) 9:00~12:00 窓口業務を一部開設します。

### 请与我们一起来学日语

日本語を勉強しませんか

为每天在生活中因语言障碍的外国人开设日语教室。

※ 授课时间为 1 小时 30 分钟左右

※ 费用 6 个月 1000 日元

※ 另收教科书费

毎日の生活で日本語に困っている外国籍住民のために日本語教室を開いています。

※授業は 1 時間 30 分程度。

※料金：6 か月 1,000 円

※教科書代が別に必要。

周二上午 火曜日朝	男女共同参画中心 イコーラム(男女共同参画センター)
周二晚上 火曜日夜	东公民馆 東公民館
周三下午・晚上 水曜日昼・夜	市民会馆 市民会館
周四晚上 木曜日夜	楠根市民中心 ももの広場(楠根)
周日上午 日曜日朝	若江岩田駅前市民中心 くすのきプラザ(若江岩田駅前)

报名・询问处：NPO 东大阪日语教室(村井) TEL 06-6725-6300 (吉冈) TEL 06-6744-5166

市政府 文化国際課 TEL 06-4309-3155 / FAX 06-4309-3823

申請・問合先：NPO 法人東大阪日本語教室(村井さん)(吉岡さん) 市役所 文化国際課

### 市立综合医院小兒科急診の診療時間将改变

市立総合病院小児科救急の診療時間を変更します

4/1 开始按下表所示诊疗时间将改变

4/1 から表のとおり診療時間を変更します。

周一 げつ 月	周二 か 火	周三 すい 水	周四 もく 木	周五 きん 金	周六 ど 土	周日 にち 日	诊疗时间 診療時間
		○		○		△	○ 上午 9 时~次日上午 8 时 30 分 午前 9 時~翌午前 8 時 30 分 ※如果是节假日时, 从下午 7 时~次日上午 8 时 30 分 祝日の場合は午後 7 時~翌午前 8 時 30 分 △ 下午 7 时~次日上午 8 时 30 分 午後 7 時~翌午前 8 時 30 分

询问处:市立综合医院 TEL 06-6781-5101 / FAX 06-6781-2194

問合先:市立総合病院 総務課

### 高额医疗费时可提出申请

医療費が高額のときは申請してください

除了以前的住院治疗,从 4 月份开始同样对门诊治疗也是同一个人在相同的医院看病,一个月所支付的医疗费超过自费限度时,如果向收费处出示「限度額適用・標準負担額減額認定証」,只需支付自费限度額即可。

申请认定证时,请携带保险卡、印章,去医疗保险室资格支付课或是行政服务中心办理手续。

有关详细内容请咨询。

従来の入院診療に加え、4月から外来診療についても同一医療機関での同一月の窓口負担が自己負担限度額を超える場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめることができます。認定証の申請は現在お持ちの被保険者証と印鑑を持って、医療保険室資格給付課または行政サービスセンターで手続きしてください。

询问处:医疗保险室 资格支付课

TEL 06-4309-3167 / FAX 06-4309-3804

申請・問合先:医療保険室資格給付課



<p><b>「子女津贴认定申请书」的申请期限为 3 / 31</b></p>	<p>てあてにんていせいきゆうしょ しんせいきげん  <b>子ども手当認定請求書の申請期限は3/31です。</b></p>
<p>对符合领取条件的家庭我们已在去年 10/31 邮寄了「子女津贴认定申请书」。还没有办理手续的人请在 3/31 之前去国民年金课或是行政服务中心提出申请。</p> <p>如果 4 月以后再提出申请时，津贴费将要到申请月的下一个月开始领取，而且去年 10 月份开始的津贴费也得不到支付。</p>	<p>がいとう せたい こ てあてにんていせいきゆうしょ さくねん          該当する世帯には「子ども手当認定請求書」を昨年          10/31 に送付しています。手続きがまだの方は 3/31 まで          こくみんねんきんかまた ぎょうせい しんせい          に国民年金課又は行政サービスセンターへ申請してく          ださい。</p> <p>がついこう しんせい しんせいつき よくげつぶん しきゅう          4月以降に申請すると申請月の翌月分からの支給とな          り、10月分に遡って支給できません。</p>
<p>申請・询问处:国民年金課 TEL 06-4309-3165/FAX 06-4309-3805</p>	<p>しんせい どういあわせさき こくみんねんきんか          申請・問合先: 国民年金課</p>

# 大阪生活指南

## II-3 健康管理

在日本，行政、企业等各方面实施各种健康体检，争取预防疾病，早期发现。其中有很多是免费或以较低费用就可以接受检查的。预防、早期发现在费用上也是很有益的，请积极接受检查。

### 1. 保健所

为了保持及增进健康，保健所实施广泛的、专业性的业务。各保健所检查的日程有所不同。

- ・ 传染病（H I V、性病、结核、病毒性肝炎等）的检查
- ・ 有关母子保健的援助、咨询
- ・ 对于疑难病症的援助、咨询
- ・ 心理健康咨询

### 2. 市町村的保健（医疗・健康）中心

婴幼儿的体检、预防接种、各种癌症检查、面向成年人的体检等等。为区域居民提供更为切实的保健服务。体检于保健中心或实施体检的医疗机构进行。各市町村有所不同，请向各中心咨询。

<摘自大阪府国际交流财团 OFIX 网页「大阪生活指南」>  
<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

## II-3 健康管理

日本では、行政、企業などがさまざまな健康診断を行い、病気の予防、早期発見に努めています。多くは無料や低額の費用で受診が可能です。予防・早期発見は費用の面でも有利ですので積極的に受診してください。

### 1. 保健所

健康保持及び増進のため、広域的で専門的な業務を行っています。検査の日程については保健所によって異なりますのでお問い合わせください。

- ・ 感染症（HIV、性病、結核、ウイルス性肝炎など）の検査
- ・ 母子保健に関する支援・相談
- ・ 難病支援・相談
- ・ こころの健康相談

### 2. 市町村的保健（医療・健康）センター

乳幼児の健診、予防接種、各種がん検診、成人向け検診などの地域住民のためより身近な保健サービスを提供しています。検診は保健センターまたは取り扱い医療機関で行っています。詳しくは市町村により異なるので、各センターへお問い合わせください。

<大阪府国際交流財団 OFIX HP「大阪生活必携」より>  
<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

<p>东大阪市国際情報广场</p>	<p>提供行政信息、咨询指南等。严守秘密。免费咨询。          日本語、英語、韓国・朝鮮語、中文</p>	<p>Tel 06-4309-3311          Fax 06-4309-3823</p>
<p>大阪府外国人情報处</p>	<p>英語、韓国・朝鮮語、中文、西班牙语、葡萄牙语、菲律宾语、越南语、泰国语</p>	<p>Tel 06-6941-2297</p>

